

浜管太より



地域住民も参加した水道局との合同防災訓練（旭区・中尾配水池）

No.

466

目次

- 今月の言葉……………2
- 第65回通常総会……………7
- 青年部会長就任のご挨拶……………8
- 技術研修会の開催……………10
- 平成25年度 第2回 横浜市水道局との合同防災訓練の開催……………12
- 横浜市水道局と災害時協力協定の実施細目を締結……………14
- 佐々木理事長 国土交通大臣表彰を受賞……………17
- 新人職員紹介……………18
- 「山歩き・花日記」～生藤山・陣馬山～……………19
- 組合員および賛助会員の新規加入状況……………21
- 編集後記……………21

【 今月の言葉

理事長就任のご挨拶

理事長 佐々木 靖 太



去る5月28日、第65回通常総会を開催しましたところ、ご多用中にもかかわらず多くの組合員にご参加を頂き、議事も滞りなく進行できましたことを、心

より感謝申し上げます。

この度の改選期に当たり、引き続き理事長にご推挙頂きまして5期目を仰せつかることとなりました。この長期にわたって皆さんよりご信任を頂いてこられましたのは大変な名誉でありますとともに、責任の重さに改めて気が引き締まる思いであります。今期は建設業界に追い風が吹いておりますので、当組合の経営基盤を安定、強化する絶好の機会と捉え、執行部を一新して組合運営を活性化して参ります。皆様にはこれまで以上のご支援、ご協力をお願い致します。

ところで、今年は4年に1度のワールドカップが開催され、開催国ブラジルを大差で破り勢いづいたドイツが優勝を飾りました。わが国はちょうど地球の裏側にあたりますので、夜更かし、早起きで白熱のゲームをご覧になった方も多いことでしょう。日本代表は残念ながら一次リーグでの敗退となりましたが、今や我が国は常連出場国といえる安定した強さを持っているのは疑いのないところであり、早くも次回のロシア大会が楽しみであります。

さて、わが国の経済に目を向けますと、金融政策や財政政策が一定の効果を現して雇用や消費、生産など多くの指標が上向き、景況感が着実に回復しております。とりわけ、東京オリンピック、被災地復興、安倍政権の国土強靱化計画といった複数の要因が重なり、建設業界の好況さが目立っている状況です。

また、現場管理者や技能労働者の不足が続く中、人件費や資材費が高騰し、受注や入札に差し障りが出て官庁工事でも不調になる例を数多く聞いております。このように楽観視ばかりはしてられない要因もあり、先行きは不透明です。

昨年度の当組合の事業活動を振り返りますと、増収増益を達成し、組合員、組合職員に利益を還元した上で内部留保も計上する事ができました。しかし、当組合の財務体質は依然として脆弱であります。常に考えておくべきなのは、お客様の事情変更により問題が発生すれば、当組合の売上は一気に激減し、利益減とのダブルパンチに悩まされることでもあります。つまり、事業運営が不安にならないようにリスクを想定し、適切な対策を立てていくのが執行部の役割であります。また、老朽化した組合会館の補修資金確保や、神奈川県管工事業厚生年金基金が近々解散し会館を退去することにより賃貸収入が減るといった課題があることも考慮すると、今後の安定的かつ持続的な組合運営のためには、利益が出た時には優先して内部留保を積み増していく必要があります。そこで、総会のご挨拶でも申し上げましたとおり、新執行部では次の5項目を重点課題として取り組み、当組合の財務体質を改善していくことと致します。

まず一つ目は「更なる新規事業の開拓」です。昨年度の末には、2年間にわたり事業委員会が中心となって交渉を進めてきた「横浜市水道施設に係る災害時等の応急措置の協力に関する協定実施細目」を水道局と取り交わすことができました。災害時にこの実施細目が有効に機能するためには平時からの協力が必要だと訴えて参りましたので、防災に関わる施設や設備の維持

管理を当組合に委嘱して頂けるものと確信しておりました。しかし、水道局から未だ明確な回答はなく、状況は何も進展しておりませんので、改めて当組合としても今後の対応策を検討していかねばなりません。

また路面復旧工事の事業化への取り組みについて、水道局の受託工事方式が廃止され、平成27年度の4月から給水工事に伴う路面本復旧が全面自己復旧に移行することが決定しました。これにより当組合が新規事業を立ち上げるビジネスチャンスが訪れました。このような好機を活かすためには、組合員の皆さんから組合に路面復旧工事を依頼して頂くことが必要不可欠であります。依頼を受けた際には、組合員の皆さんが一番ご苦勞されている申請手続きを組合が代行して簡素化し、緊密に連携した対応をすることで期待に応えたいと思います。事業化には何が必要なかを明確にし、組合員の経済的効果、運用面の収支バランスや想定されるリスクなども検討しなければなりません。いずれにしても組合としてこの新規事業の立ち上げに挑戦しますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

二つ目は「共同購買事業の強化」です。資材費の高騰に苦しむ組合員の一助となるべく、賛助会員と連携して調達コストを下げ、安価で提供できるように努めて参ります。組合員の皆さんはぜひご購入をお願いいたします。また、現在抱えている無駄な在庫で換金の見込みがないものは機会を見て処分し、売れ筋商品の在庫は期間を区切って段階的に減らし、商品の残りは資機材業者と返品価格交渉をして在庫ゼロを目指していかねばなりません。今後は資機材業者からの仕入数量を柔軟に修正でき返品できる仕組みを作ることにより、不良在庫がなくなります。将来的には、組合からではなく賛助会員から組合員に資材を直接販売できるような合理的な方策を考える時期に来ています。

三つ目は「次世代を担う人材の確保」です。

組合職員の高齢化が進む中、今後の事業展開を見据え、専門的な知識と経験を有する人材を採用し、組織運営を任せていける職員に育成する事が大きな課題です。

四つ目は「新規組合員の加入促進」です。お陰様で8社の新たな仲間を迎え入れることができ、当組合にも活気が出て参りました。当組合に加入するメリットはやはり経営審査事項への加点であります。当組合は横浜市と防災協定を締結しておりますので、経審に15点が加算され入札において有利になります。そして、共同受注工事の配分や修繕工事の紹介をはじめ、技術講習会、業界内での情報交換など組合だからこそ得られるメリットが多々あり、一企業では難しかった諸問題の解決、地域貢献、社会的地位の向上を果たすことができます。また、これまで入会の障害となっていた保証金を大幅に下げた効果も大きいです。新規会員の皆さんにも当組合の魅力を広めて頂き、更に多くの組合員が増え、仲間の輪が広がるようにPRをお願いします。

最後の五つ目は「防災の組織体制強化」です。いつ災害が発生しても迅速かつ確実な応急・復旧活動ができるように、定期的な防災訓練を実施して技術を磨くと同時に、水道局との連携を密にして水道というライフラインを守り、370万市民に「命の水」をお届けするという責務を果たして参ります。

以上の5項目に加えて、今は3年後に当組合の80周年を控えた大事な時期でもありますので、これより80周年記念事業準備委員会を立ち上げて、準備を進めて参ります。皆さんとこの記念すべき節目を迎え盛大に祝うことができるよう、広く意見を募り、最善を尽くして参りますので、何卒ご協力をお願い致します。

結びに、組合員、関係機関、賛助会員の皆さんには旧倍のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたしますと共に、皆さんのご健勝とご発展を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

【 今月の言葉

副理事長就任のご挨拶

副理事長 丸 山 晴 雄



この度は、佐々木理事長よりご指名を頂き、副理事長職を拝命することとなりました。まったく思いがけないことであり、私にこの大役が果たせるのかと

戸惑いがありましたが、理事長の熱意に押され覚悟を決めました。引き受けたからには、これまで培ってきた知識と経験のすべてを活用し、全力で組合の発展に尽くす所存です。

さて、横浜市管工事協同組合は80周年も間近に迫り、いろいろな都合で退会されて行く事業所がある中、ポツポツとではありますが新たに入会される方も目立ってきました。ここ数年前から取り組んでいる修繕紹介業務は年に8000件を超える紹介件数があり、市民からの困った時の拠り所として定着し、安定してきました。お客さまからの苦情もほとんど無いというのもとても嬉しい事です。また、横浜市水道局との災害協力協定により有事の際の水のスペシャリストとして期待も高まっていますし、合同防災訓練も実施しています。そして平成27年度から給水装置工事に伴う路面復旧が全面自己復旧に移行するのに合わせ、当組合も受託事業化に向けての準備も進めています。市民の為に、そして組合員の為に何が出来るかをあらゆる角度から探求し、アピールして組合の発展に力を注いでいくことが、よく議論される組合員であることの意義を鮮明にすることのようにも思えます。そんな積み重ねが新しい仲間を迎え入れるきっかけになるはずです。

周知のように今の組合は横浜市建築保全公社

からの共同受注工事の手数料と資材等購買収入、そして組合員からの賦課金によって運営されていると言えます。一昨年度よりの会館2階部分の家賃収入が入るようになりましたが、とりわけここ数年は共同受注工事の増減によって収支のバランスは大きく変動し、その結果が私どもにストレスのある組合運営をもたらしています。私たちの組合は収益を上げる事のみが目的ではありませんが、地域・行政・市民から確固たる信頼を頂いて、前述した事業等から安定した財源を確保し、更なる市民への安心・安全、そして組合員としての意義と活力ある事業運営に寄与していきたいものです。

想像を超える速さで変わっていく時流と技術、そして私どもの業界・組合に求められるサービスの質・内容も当然に変化し、さらに増してゆくでしょう。私たちの仲間は減ってきたとはいえ300社を超えます。その中には色々な形態の事業所があり、それぞれに長年積み重ねてきたそれぞれの特色と特技・技術とサービスがあります。そんな仲間が横浜市中に根付いているのです。それらを市民の要望に応えるべく存分に発揮して頂くことで地域・社会から支持され、必要とされつづけることで組合が更に発展していくと確信します。

我々の業界に限らず、組合・企業を取り巻く環境はこれから先も全く不透明です。組合員同士があらゆる情報を持ち寄って明るく地域・社会に貢献していきたいものです。全組合員の皆様に更なる組合活動への参加とご協力をお願い申し上げます。

【 今月の言葉

副理事長就任のご挨拶

副理事長 石 田 隆



私は本牧で生まれ育ちましたが、子供の頃は海岸の埋め立てが進んでおらず、三溪園のすぐ前には本牧海岸が広がっていました。いま思えば、心地よい

浜風に吹かれ、波の音が聞こえる素晴らしい自然の中で過ごしてまいりました。同時に、この地域には米軍居住区もあり、日本にいながらアメリカの開放的な異文化に触れ、その新しさやスケールの大きさに刺激を受ける毎日でした。この地に住んで私で6代目、海と自然を愛する真の「浜っ子」と自負しておりますが、生まれ育った環境からか、どちらかというと楽観的なところがあります。会務を運営していく中で、役員や組合員の皆様には何かとご助言やご指導を仰ぐことも多々あろうかと存じますが、当組合を率いる佐々木理事長のもと、副理事長の一人として組合の発展に寄与できるよう微力ながら精一杯努めますので、宜しく願い致します。

さて、振り返ってみますと、デフレが年々深刻化し、規制緩和が進む中、当組合の事業運営は非常に厳しい局面に立たされ、その対策のため理事会や支部長会にて活発な意見交換をおこないました結果、賦課金を上げさせて頂くという結論に達しました。組合員の皆さんの負担を伴う苦渋の決断を強いられ、それによる組合員の減少もありましたが、安定した組合運営のため組合員が一致団結して今日まで乗り切ってまいりました。私は南支部から理事として選出され、資材、財務、総務などの委員を歴任させていただきましたが、事業運営に関わる中でいつも感じてきたのが「人へのおもいやり」であります。

当組合は、3年後に創立80周年という大きな節目を向かえますが、この長きにわたって当組合が存続してまいりましたのは、意思決定の場において組合の基本理念である相互扶助の精神に基づいた「人へのおもいやり」が常にあったからであり、それは歴代役員、諸先輩方から受け継がれてきた大切な財産であります。改めて先人のたゆまぬ努力に敬意を表しますとともに、今後も受け継いでいく所存です。

そして、新執行部としては組合事業を受け継ぐと同時に、発展させていくことも責務であり、先の総会でも理事長より5項目の重点課題が示されました。その中でも、私が特に注力してまいりたいことを申し上げます。

まずひとつは、新規事業の開拓です。来年度より横浜市では水道引き込みに伴う路面本復旧工事が自己復旧化されますので、組合が窓口になることで新たなビジネスを展開できるよう事業委員会を中心となり準備してまいります。


次に新規組合員の加入促進です。各委員会の活動が実を結び、うれしいことに今年度の4月から8社を正会員として迎えることができました。また3年前から募集をはじめた賛助会員も、当初の目標であった20社を超えて29社となりました。今後も更なる会員増強に向けての取り組みを続けてまいります。

また、今後想定される自然大災害に備え、水道局との連携を強固にし、いつでも迅速かつ確実な対応（いざ鎌倉）ができるような体制を構築してまいります。昨年度には青年部が水道局との合同防災訓練に参加しており、今後も定期的な訓練を実施していく予定です。青年部は海岸清掃のボランティア等も実施しており、当組合の地域貢献において大きな貢献をしてくれて

おります。大変喜ばしいことであり、次世代を担う若き力に大きな期待をしております。

その他、福利厚生事業として釣り大会、ゴルフなどのスポーツ大会、親睦旅行など皆様が楽しめるイベントを総務委員会が企画しておりますのでご期待ください！

最後になりましたが、新執行部発足にあたり、理事長を先頭に一丸となって組合運営に取り組んでまいりますとともに、80周年に向けて更に魅力ある組合にするための改革をおこなってまいりますので、皆様より多様なお力添えとご厚誼を賜りますようお願いいたします。



**サイズが違って、
積み重ねてきたものは
変わらない。**

油圧ショベルの歴史は
この小さなCATミニの中に詰まっている。
どの国の現場に居ようとも…。

キャタピラージャパン株式会社
本社（営業部門） 神奈川県相模原市由63700 〒229-1192
Tel 042-764-8730 <http://japan.cat.com/>
CATERPILLAR(キャタピラー)及びCAT(Caterpillar) Inc.の登録商標です。

CATERPILLAR®
TODAY'S WORK. TOMORROW'S WORLD.™

CATミニ 検索

第65回通常総会

第65回通常総会は、5月28日(水)、午後3時から港北区新横浜の「新横浜グレイスホテル：3F」において、306社のうち196名（書面議決書含む）が出席し井口事務局長の司会進行で進められた。

金子副理事長から開会宣言の後に挨拶に立った佐々木理事長は、今年度の取り組むべき課題として、①新規事業の開拓②賛助会員との連携を深め共同購入のメリットを生かした共同購買事業の強化③次世代を担う人材確保④新規組合員の加入促進⑤防災組織体制の強化の5項目を重点課題として取り上げ、また、更なる共同受注工事拡大に向けて施工技術や品質・安全管理力を強化して行きたいと協力を求めた。

続いて、消防長官表彰受賞者1名・横浜市技能功労者表彰受賞者1名・横浜市優秀技能者表彰受賞者1名に対して表彰状及び記念品の贈呈、

組合運営功労者2名・支部運営功労者4名・組合事業協力者7社に対して感謝状及び記念品の贈呈が行われました。

続いて、議長選任に入り、司会者は議長に石田隆理事、副議長に小松信幸理事を指名し、議案の審議に入った。

平成25年事業報告並びに決算報告、平成26年度事業計画、予算案7号議案まですべて異議なく承認された。

また任期満了に伴う改選が行われ、理事長に佐々木靖太氏が再選され、第33期役員を紹介と再選された佐々木理事長のごあいさつが行われ大橋副理事長の閉会の辞をもって総会を終了しました。引き続き、同会場3Fセレナーデの間において懇親会を開催、なごやかな雰囲気の中懇親が行われ、午後7時過ぎ閉会しました。



青年部会長就任のご挨拶

会 長 村 山 竜 治



6年前になりますが、我々の仕事が将来に継続・繁栄するためには、若い世代の力と技術の育成が重要になることから、青年部の設立について金沢支部の中で話し合われました。当時、支部長より私に「支部員の遠藤さんと一緒に青年部設立に向けて進めていってほしい」とお話があり、いろいろ悩みましたが私も支部会に出席している中で若い世代の必要性はこれから高まっていくことは間違いなく感じ微力ながらお受けすることになりました。最初は支部の中で青年層に声掛けをするのにどうすればいいものか？など様々支部長や支部員の皆様に相談を致しました。そして、一番初めに支部員と一緒に青年層が出席して青年部設立ワーキンググループミーティングを行い青年部の目的・活動内容について話し合いました。そこで私が思ったのは業界が同じでも仕事の内容は全く違う方もいて色々な話が青年層の中で聞くことが出来ました。確かに直接的に仕事に繋がることは難しいのかもしれませんが、仲間が増えていくことで仕事をしていく中でわからないことなどがあった時に、年齢が近い人達に聞けることが出来てとてもプラ

スになります。金沢支部から現在では組合全体で27名となり徐々にですが人数が増えております。

青年部活動としては大きく分けてボランティア活動と見学会・講習会とあります。ボランティア活動ではNPO 法人道志水源林ボランティア活動の参加や夏に金沢海の公園にてビーチクリーン活動を開催し、各給水維持課（水道局）合同防災訓練の際に青年部もお手伝いをしております。

NPO 法人道志水源林ボランティア活動では檜やスギを伐採する為、自分達で木のロープ掛け2～3人で交代しながら手ノコで切り、あとの人達で木が倒れ始めたらロープで引っ張り倒してある程度の長さで切って所定の場所に運んだりして普段しないことなのでとてもいい経験になりました。金沢海の公園でのビーチクリーン活動では朝10時から1時間半程度ゴミ拾いして、夏の時期なので思った以上にゴミが大量に回収することになりその量には毎年驚きますが綺麗になったビーチを振り返ってみると達成感がありこれからも継続していきます。

また見学会・講習会は各管材料販売業者が主催する展示会や東京ガス(株)根岸工場の見学会や各メーカー（TOTO・LIXIL・(株)荏原製作所など）



で新商品の説明やトイレなどの取付け方法及びメンテナンスについての講習会を行いました。

各管材料販売業者が主催する展示会では普段仕事しているも使い慣れている工具や毎回使って知っている材料を注文したりしますが、展示会に行くと新商品などが沢山あり、新商品を知ったことでいつもやっている作業が効率アップする商品や管材料があり大変勉強になります。

東京ガス(株)工場見学会や各メーカーの工場見学会等でも普段仕事している中で次々新商品が出ていくことがよくわかります。新しい商品が出ていてもいつも使い慣れている物を使用している方もいますが直接メーカーの方々と商品説明や取付け・取扱いなど聞けるので非常にスキルアップに繋がります。

水道局との合同防災訓練では、応急給水の知識を深めていく事とともに市民に対しても災害時の早期復旧体制をアピールしていく事も考えています。今後も、横浜市民防災センター等で防災についての講習会や水道局との合同防災訓練などを行う中で、地震等災害が発生した場合に水道局と横浜市管工事協同組合と青年部が応急復旧・応急給水活動等、協力し合いより迅速な応急活動が出来るよう研鑽を積んで行きたいと思えます。

青年部が発足して2年目になりますが、まだまだ暗中模索です。組合の経営理念である「社会貢献」の先兵としてより良い活動をして参りますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



◇技術研修会の開催◇ ～横浜市水道局から講師を迎え～

平成26年1月30日(木)、組合会館3Fにおいて、横浜市水道局給水部保全課の翠川課長、石原係長、田中吏員を講師に迎え、「横浜市水道局の震災対策」・「給水装置に係る動向」・「お客様の声・事例紹介」をテーマとして平成25年度技術研修会が開催されました。

研修会開会にあたり、宮本事業委員長より「今日は、日常関わる諸問題や路面復旧などについて説明がなされると思いますので、我々の仕事に反映できるようにしていきたい」と挨拶がなされました。続いて、翠川課長より「横浜市管工事組合員の皆様が円滑に業務が進められるように、改善、または前向きな取り組みに日々努めて参りたい。水道局の事業をご理解いただければありがたいと思っている」との挨拶がなされ、早速、研修に入りました。

まずは、翠川課長による「横浜市水道局の震災対策」についてです。

横浜市水道局では、災害に備え、給水拠点（災害用地下給水タンク、緊急給水栓、配水池）を整備し、市民の皆様が歩いて行ける半径500m以内に必ずこのうちのひとつがある応急給水の体制のお話がありました。加えて、水道管本管・基幹施設の耐震化事業に触れ、年間110kmのペースで管路更新を行い、配水池や浄水場を含む水



道施設強化・情報通信体制整備に取り組んでいる旨のご説明頂きました。

続いて、田中吏員による「給水装置に係る動向」についてです。

先ず初めに、多くの組合員から改善要望がある事業所毎で業務の取り扱いが異なることです。現在、18行政区内で、8つの事業所に分かれて、主に給水装置工事の審査・検査などの対応をしているが、言い方の違い等で事業所間の不一致が生じる場合がある。そこで、事業所間不一致の解消を主眼として、定期的に担当者会議を設け、業務を極力統一する形で運用できるように努めているとのお話がありました。続いて、
1：水道用GX形ダクタイル鋳鉄管の採用
2：水道利用加入金の変更 3：穿孔立会いの一部廃止 4：平成路面27年度からの路面復旧工事の自己復旧化への移行について詳細な説明がありました。

最後に、石原係長より「お客様の声・事例紹介」についてです。

日々、水道局に寄せられるお客様の声を、単なる苦情や意見として理解するのではなく、「財産」として捉え、的確に把握し、横浜市水道事業経営・改善活動に役立てるため、対応経過シートを用意し、全職員が閲読可能な状態を構築し、



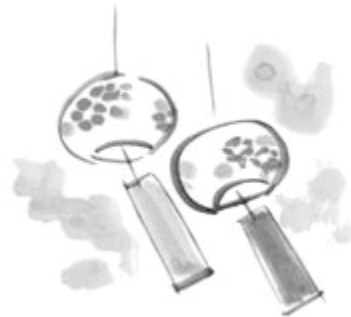
職員の情報共有を図り、ひいてはお客様の満足度向上に繋げる水道局の取り組みについてお話があり、いくつかの事例が紹介されました。このような取り組みの結果、工事関係への苦情は減少傾向にあるとの要旨でした。

質疑応答の場面では、参加組合員から漏水工事の埋戻しや本復旧の立会いに関わる質問、加入金に関する質問等が多くあり、終了予定時間をオーバーしてしまいました。

研修会閉会にあたり、当組合森川専務理事より「本日は充実した研修会となりました。業務多忙の折、研修会を快く引き受けてくださった



水道局の皆様ありがとうございました。毎年このような機会を設けることを願って閉会したい」と挨拶がなされ終了となりました。



アカギ式 配管支持金具



横浜営業所 〒220-0023 横浜市西区平沼 1-9-7 TEL 045-323-1541 (代表)

< 本社 > 東京 < 支店・営業所 > 全国主要都市

平成25年度 第2回 横浜市水道局との 合同防災訓練の開催

～旭区・中尾配水池で地域住民も参加～

寒さも厳しい平成26年2月23日（日）、横浜市旭区の中尾配水池（容量：1万トン）において、横浜市水道局（保全課、旭・瀬谷地域サービスセンター、給水部西部第一給水維持課）と当組合（西部第一地区）、また中尾小学校を地域防災拠点とする住民の方々の参加を得て、横浜市初の3者合同防災訓練が行われました。今回の訓練は、平成25年8月27日（火）、横浜公園水の広場で実施した初の組合地区単位の訓練に続く開催であり、地震災害時に迅速な応急給水及び水道管路の応急復旧の実現を主旨としたものです。

訓練に先立ち、村上 旭・瀬谷センター長、当組合の宮本事業委員長より挨拶があり、続いて二見係長から訓練内容・スケジュール等について説明がありました。

訓練は、水道局と組合との訓練を先行し、そして地域住民も参加した訓練へと進行了しました。

早速、訓練開始。Φ100mm 配水管漏水の修理に取り掛かります。加圧式給水車からの水が漏水箇所から勢いよく噴出するなか、当組合瀬谷支部の作業員2名が漏水防止金具を使用し、漏水の対応をしました。次に、分岐穿孔及び給水栓立ち上げです。サドル付分水栓と穿孔機、ステンレス波状管を使用して、給水栓立ち上げ



の完成となりました。その後、中尾配水池の裏手に移動し、配水池からの応急給水訓練です。まず、配水池の概要・機能に関して岩沢 旭・瀬



谷センター係長からの説明の後、応急給水装置を組み立て、配水池からの自然流下給水を行い、試薬による残留塩素確認です。最後に、地域防災拠点への運搬給水の補給場所である配水池*に備えつけられている発電機を使用して、当組合車載タンクへ補給訓練を行い、横浜市水道局と当組合との訓練は滞りなく終了しました。

続いて、地域住民の方も参加しての訓練となりました。内容は、横浜市水道局と当組合との訓練と同一ではありましたが、いずれの訓練も、住民の方にとって新鮮な経験・光景であった事から、真剣に見入っていました。ものすごい勢いで噴出する水道管の損傷箇所を当組合の作業員がテキパキと修理し、給水栓の立ち上げを終了した時には、感嘆の声と大きな拍手が巻き起こりました。

訓練終了にあたり、川崎川井浄水場長の挨拶があり、当組合から旭支部 内田支部長より「今回の訓練は組合だけでなく、住民の方も参加する有意義な訓練となった。この経験を今後活かしていきたい。」と挨拶がなされ、無事、訓練終了となりました。

最後に、水道局様そして休日に係らずご参加

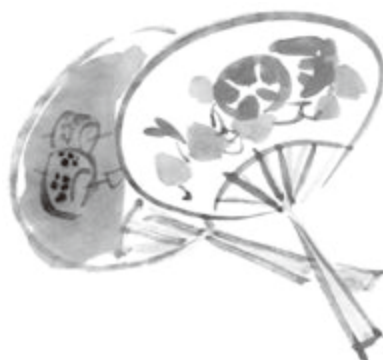


いただきました地域住民の皆様と当組合西部第一地区（旭、泉、瀬谷支部）、青年部各位、佐々木理事長、金子・大橋副理事長並びに理事各位に感謝申し上げます、横浜市水道局との合同防災訓練のご報告に代えさせていただきます。



*** 配水池**

非常時には市内23か所の配水池で約370万市民が必要とする飲料水の1週間に相当する約19万トンの水を確保できるようになっており、配水池で近隣住民の応急給水を行うほか、当組合の給水車への水の補給場所となる。



横浜市水道局と災害時協力協定の実施細目を締結

～4月1日より実施へ～

現行災害時協力協定を補完する実施細目については、事業委員会が一年半前から水道局との連絡会で協議を重ねてまいりましたが、3月31日に締結の運びとなりました。

この「実施細目」は、当組合の協力作業が明記され、連絡体制及応援要請の様式化、また当組合が活動する緊急車両の取り扱い・優先給油等が定められました。この様な官民の詳細な取り決めは全国的に先駆けたものです。

取り決められた当組合の協力作業は次のとおりです。

〔応急給水〕

- ①地域防災拠である小中学校への給水（461ヶ所）。水道局が分散備蓄（13ヶ所）している給水容器を車載し、23ヶ所の配水池等から補給し運搬給水。
- ②災害拠点病院及び救急医療告示機関（67ヶ所）での消火栓からの応急給水。
- ③緊急給水栓からの応急給水（358ヶ所）。

〔応急復旧〕

- ①給水管の復旧（通水作業に先立つ第一止水栓までの修繕、補助止水栓の閉止作業）
- ②配水管の復旧（50mm以下の修繕及び75mm以上の軽微な修繕）

この協力体制が有効に機能するためには、水道局と当組合が計画的に合同防災訓練を実施し、災害時の連絡や作業の手順をお互いに確認し合うことはもちろん、平時から交流し強固な信頼関係を築いておくことが重要です。

首都圏直下地震は30年以内の発生確率が70%といわれ、超巨大地震の東南海地震も危惧され



ています。当組合は、この「実施細目」の締結を契機に、水道局との連携をさらに強固なものとし、より迅速な協力ができる体制作り邁進してまいります。

横浜市水道施設に係る災害時等の応急措置の協力に関する協定実施細目

（趣 旨）

第1条 この実施細目は、横浜市水道施設に係る災害時等の応急措置の協力に関する協定（平成17年4月1日締結。以下「協定」という。）第9条の規定に基づき、協定の実施に関し必要な事項を定める。

(応援内容)

第2条 横浜市水道局(以下「甲」という。)から応援要請を受けた横浜市管工事協同組合(以下「乙」という。)は、応急給水活動及び復旧活動について必要な措置を行うものとする。

2 応急給水活動は、次のとおりとする。

- (1) 甲が所有する給水タンクを使用して各地域防災拠点への運搬給水
- (2) 各地域防災拠点へ、甲が所有するキャンバス水槽の設置
- (3) 緊急給水栓からの応急給水
- (4) 災害拠点病院及び救急告示医療機関への消火栓からの応急給水
- (5) その他、応急給水活動に係る甲からの要請事項

3 復旧活動は、次のとおりとする。

- (1) 給水管の復旧(第一止水栓までの修繕)
- (2) 配水管の復旧(口径50ミリメートル以下の修繕及び幹線を除く口径75ミリメートル以上の軽微な修繕)
- (3) 市内の漏水調査及びパトロール
- (4) 補助止水栓等の閉止作業及び市民へのチラシの配布
- (5) 資機材の運搬
- (6) その他、復旧活動に係る甲からの要請事項

4 第2項及び前項の活動については、甲からの要請により実施するものとする。

(連絡担当者に関する報告)

第3条 乙は、地震、風災害その他による災害(以下「災害」という。)時に、甲から応援要請があった場合に備えて、乙の組合員(以下「組合員」という。)と連絡調整ができる体制を整え、連絡担当者について第1号様式により毎年4月末日までに甲に報告を行うものとする。また、変更が生じた場合は、その都度同様式により報告を行うものとする。

(応援要請の手続き)

第4条 甲から乙への応援要請は、第2号様式により行うものとする。

2 前項に規定する要請を受けた乙は、応援体制について取りまとめ、第3号様式により甲へ報告するものとする。

3 甲の各区を所管する給水維持課及び地域サービスセンターの長(以下「所属の長」という。)は、乙の各担当地区の地区長と応援内容について連絡調整を行うものとする。

4 連絡方法については、電話、ファックス、メール等により行うものとする。

(緊急車両の事前確認)

第5条 乙は、災害発生後の甲からの応援要請に備えて緊急車両として使用する車両のリスト、その自動車の自動車検査証の写し及び組合員であることを証明できる書類を事前に作成し、年1回確認する。

(緊急車両の取扱い)

第6条 甲からの応援要請により組合員が活動する緊急車両については、甲が災害等発生後、各区を所管する警察署へ申請を行い、緊急通行車両等確認証明書及び確認標章を乙に配付するものとする。

2 乙は、災害等発生後に甲が前項の申請を行うにあたり、組合員が使用する緊急車両について、使用する車両のリスト、自動車検査証の写し1通及び乙が組合員であることを証明できる書類を甲又は所属の長へ提出するものとする。

3 乙は、甲から配付された緊急通行車両等確認証明書を、応急給水活動及び復旧活動に使用する車両内に保管するとともに、確認標章を車両の前面の見えやすい場所に提示するものとする。

4 乙は、甲からの応援要請が解除された時点

で、すみやかに緊急通行車両等確認証明書及び確認標章を甲へ返却するものとする。

- 5 甲から緊急通行車両等確認証明書及び確認標章を配付された車両は、甲の指定するガソリンスタンドで給油することができる。また、燃料の費用については、一時乙が負担し後日、乙からの請求により甲が精算するものとする。

(活動内容の書類作成について)

- 第7条 乙は、活動について、甲が配付する報告書等へ必要事項を記入し、活動内容を報告するものとする。

(情報の共有について)

- 第8条 甲乙は、応急給水活動及び復旧活動に必要な事項について、年1回以上、相互で確認を行うものとする。

(協議)

- 第9条 本実施細目に定めのない事項又は本実施細目の内容に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上その都度定めるものとする。

本実施細目の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成26年 3 月31日

甲 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市水道事業管理者
水道局長 土 井 一 成

乙 横浜市中区扇町1丁目2番地の1
横浜市管工事協同組合
理 事 長 佐々木 靖 太



佐々木理事長 国土交通大臣表彰を受賞 ～建設業関係部門受賞者95名の代表として受領～

7月10日国土交通省において平成26年建設事業功労者等国土交通大臣表彰式があり、当組合の佐々木理事長が建設関係部門で栄えある受賞をされました。受賞理由は、多年管工事業に精励するとともに関係団体の役員として業界の発

展に寄与したことが認められたものです。

今回の受賞者は226名、この内、建設業関係部門は95名でしたが、佐々木理事長は、建設関係部門受賞者の代表として、太田国土交通大臣より受領しました。



新人職員紹介

縁あって、当組合に平成26年4月に入職致しました河原祐貴と申します。

大学では、哲学科に在籍し、倫理学を専攻しました。国家、法律、倫理、個人それぞれの関係や教育勅語を題材にして、近現代日本の倫理観について研究してきました。

趣味は、映画鑑賞と音楽鑑賞です。映画も音楽もジャンル問わず、幅広く視聴しています。

職場では、資材販売を担当しております。ま

た事業委員会にも事務局として列席させていただいています。初めて目にする材料や異音同義の用語の数々に翻弄される日々です。3月に大学を卒業したばかりで、右も左もわからず、至らぬところも多々あると思いますが、ひとつひとつ経験を積んでいき、組合員の皆様のお力になれるように、日々邁進していく所存です。どうぞ今後とも御指導、御鞭撻賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。



「山歩き・花日記」藤代裕三



ショウトウザン
～生藤山・陣馬山～



春先のハイキングの中、近場ですぐ行けるが、あまり知られてない穴場を紹介します。

全国的に春の嵐が吹き荒れた翌日、4月8日、女房と友達と3人で、山梨県、神奈川県境の桜がきれいと言う生藤山（ショウトウザン990m）に出かけました。

中央線上野原駅で下車、8時25分の井戸行きのバスに乗り、上岩の石楯（イシタテ）神社前で降りました。

里ではとっくに桜は終わっていますが、あたりは桜や桃の花が盛りでした。農家の庭先には薄紫のミツバつつじが鮮やかに咲いています。



赤い花桃



農家の庭先の三つ葉つつじ

登山道に入ると路傍の枯葉の間から堇（スミレ）が花開いています。タチツボすみれの群落の近くに、やや赤紫の花をつけた観山すみれを見つけました。



タチツボすみれ



観山すみれ



木イチゴの花

約1時間で尾根に到着、鎌沢（カマサワ）、野地川分岐でした。ここからは尾根道で木々の間からは雲一つない青空と、暖かい日がさしてきます。やがてソメイヨシノ桜がありテーブルベンチのある休憩所に出ました。ここから富士山がきれいに見えます。まだ桜（ソメイヨシノ）は咲き初めでした。

甘草水大明神の案内看板があります。尾根から100m 入った所です。ヒノキの森の少くぼんだ岩間から清水がわき出ていていました。近くに桜の木があり、ヒノキに囲まれ高く伸びた幹の先に枝を張り、赤みがかった花を咲かせていました。



甘草水大明神近くからの富士



まだ蕾の三つ葉つつじ

1時間半で三国山に到着しました。そこから5分で三国峠に到着しました。武蔵の国（東京都荏原村）甲斐（山梨県上野原市）相模（神奈川県相模原市）の国境で名づけられたようです。テーブルを囲んで5人が早めの食事をしています。ここからも富士がよく見えました。御坂山の西には雪をかぶった山々が見えます。南アルプスの赤石、塩見あたりでしょう。

三国峠からはほどなく「まき道」と「醍醐・和田峠」の分岐表示があり、ここから急な岩場になり、ほどなく生藤山（990m）に到着しました。藤野町15名山と言う看板があります。（相

模原市合併前は津久井郡藤野町でした）。11時半ですが昼食にしました。甘草水の休憩場所で追い越した若者が食事をしていました。若者と



カタクリの花

話しているうちにここから陣馬山まで3時間、陣馬高原下に出ると高尾行きのバスが1時間に1本あるという情報を得ました。



陣馬高原下の民家のつつじ

生藤山は1000mないので、近くの茅丸（カヤマル1,019m）に登って引き返し鎌沢へ出る予定でしたが、急きょ和田峠を経て陣馬山へ向かうことにしました。12時に出発して、茅丸、醍醐丸を経て2時間半で和田峠に到着しました。尾根道の木々の間からは富士山がずっと見えました。和田峠から階段の直登を避け平坦なまき道を取りました。3時過ぎに陣馬山に到着しました。360度の見晴らしです。陣馬高原下のバス時刻表を調べ、コース時間1時間とみて、4時25分のバスに乗るべく出発しました。

バス出発10分前に到着し、遅れて女房達も5分前に到着、無事高尾駅に向かいました。

陣馬高原下あたりの民家には三つ葉つつじが多く、咲き初めできれいでした。

編 集 後 記

6年後の東京オリンピック開催が決定し、富士山に続き富岡製糸場が世界文化遺産に登録されるなど、国全体になんとなく明るい兆しが見え、気分の盛り上がりを感じられます。

新しい役員体制による組合運営がスタートし

ました。理事長、新任の副理事長また役員の皆様、今後2年間の組合のかじ取りを宜しく願います。

「浜管たより」は、組合員の「絆」を深めるものです。より良い紙面作りに頑張ってもらいますので、引続き組合員皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

編集責任者 森川純臣

組合員および賛助会員の新規加入状況 (平成26年1月～8月)

* 組合員

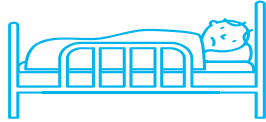
- | | |
|----------------|---------------------|
| ・株式会社 カツマタ | 横浜市神奈川区羽沢町1522 |
| ・株式会社 磯村 | 横浜市中区日本大通17 |
| ・株式会社 神奈川産業 | 横浜市南区宿町3-55 |
| ・有限会社 多田設備工業 | 横浜市旭区今宿西町377-34 |
| ・オザワ総合設備 株式会社 | 横浜市保土ヶ谷区峰岡町2-214 |
| ・株式会社 アメニティ | 横浜市神奈川区羽沢町685 |
| ・株式会社 政和工業所 | 横浜市鶴見区獅子ヶ谷1-30-39 |
| ・ウィン・アゲイン 株式会社 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台18-1-422 |

* 賛助会員

- | | |
|---------------|--------------|
| ・大江管財タイル 株式会社 | 横浜市南区前里町3-53 |
| ・株式会社 横滝 | 横浜市中区根岸町1-13 |

会社とあなたをささえる保険のチカラ

- ◇保険を見直したい!
- ◇会社の補償は大丈夫?
- ◇病気のことも心配!



有限会社ビジョン

取扱保険種目

ガン保険・医療保険・事業保険
火災保険・自動車保険 ほか

〒241-0024 横浜市旭区本村町109
TEL 045-390-3315 FAX 045-390-3316
<http://www.vision-com.net>

OSAKI 水道用電動穿孔機 Type A2-R
簡単・安全・確実 ユーザーニーズを追求 高機能へさらに進化

特徴:

- ① 密閉構造 モーターに水が入らない安全設計です。
- ② 左回転 反力によりサドル分水栓とのゆるみが出ません。
- ③ クラッチ機構 むだ送り・むだ反しを解消しました。
- ④ 安全機構 分水栓が閉まった状態では穿孔出来ない機構です。
- ⑤ セットボルト方式だから取付けが簡単です。

(Type A-4 ホーク 25 専用機も用意しております)

大肯精密株式会社 〒146-0081 東京都大田区仲池上 2-19-6
TEL 03-3755-3311 FAX 03-3755-1918

ファルコン PAT



詳しくはホームページで
紹介しています

URL: <http://www.osaki-precision.co.jp>
Mail: eigyou@osaki-precision.co.jp

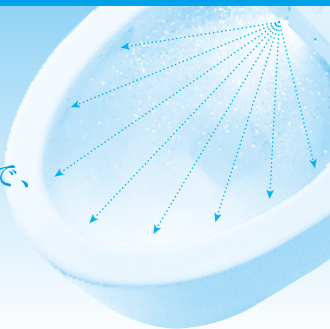
あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO

業界初*!

きれい除菌水**のチカラで、
毎回手間なし除菌**。

TOTOの清潔機能がさらに進化して、
きれいをバックアップ!
薬品や洗剤を使わずに、見えない汚れや
菌まで分解・除菌します。



「きれい除菌水」で便器を除菌

きれい除菌水とは、水道水**に含まれる塩化物イオンを電気分解して
作られる、除菌成分(次亜塩素酸)を含む水のこと。薬品を使わず、
水道水から作られるので安心・安全です。



*1 家庭用市販の温水洗浄便座において2012年2月1日発売(TOTO調べ)

*2 試験機関:(財)北里環境科学センター・試験方法:電解水の除菌効力試験・除菌方法:電解した水道水と菌液を混合し除菌効果を確認・試験結果:99%以上・効果効能:「きれい除菌水」は汚れを制御するもので、清掃不要になるものではありません。使用・環境条件(水質・便器形状など)によっては、効果が異なります。

*3 試験機関:(財)日本食品分析センター・試験方法:除菌効果試験・除菌方法:電解した水道水により洗浄・対象部分:ソウル表面全体および通水路、便器ボウル面の便器洗浄部・試験結果:99%以上

*4 水道水(水道法で定められた水)です。井戸水の場合、塩化物イオンが少ないため十分な効果が得られないことがあります。

NEOREST HYBRID SERIES

TOTO
GREEN
CHALLENGE

商品のお問い合わせは TOTOお客様相談室 ☎0120-03-1010 受付時間 9:00~17:00(夏期休暇・年末年始を除く) TOTOホームページ www.toto.co.jp

≡主な事故例≡

★新築マンションの水道
工事中、誤って水漏れを
起こし、第三者に損害を
与えた。

★ビルの水道工事の材質
に欠陥があり引渡後破損
し、水漏れ事故により入
居者に損害を与えた。

など

取扱代理店

株式会社 ワイコム

TEL 045(226)5156
FAX 045(226)5158

日新火災

横浜中央支店

TEL 045(633)5291
FAX 045(633)5292

管工事第三者賠償責任保険で



経営の安定化をバックアップ

INAX
For Precious Life

もちろんエコも大切。オンナゴコロにこたえる 超節水ECO4搭載『きれいトイレ』SATIS

お掃除のしやすさも、エコも、もちろんデザインも。
タンクレスのコンパクトボディにオンナゴコロを満たす
うれしい機能満載のトイレです。

ECO4 ECO5
大4L/小3.3L 大5L/小3.8L

きれいトイレ [サティス]

SATIS



トイレは、オンナゴコロ。❤️

株式会社 LIXIL 神奈川支社 横浜市都筑区中川中央 2-5-18 〒224-0003 <http://inax.lixil.co.jp/>

トステム・INAX・新日軽・サンウエーブ・TOEXは、株式会社 LIXIL の製品ブランドです。株式会社 LIXIL はお客さまの多様なニーズにお応えした商品とサービスを提供してまいります。